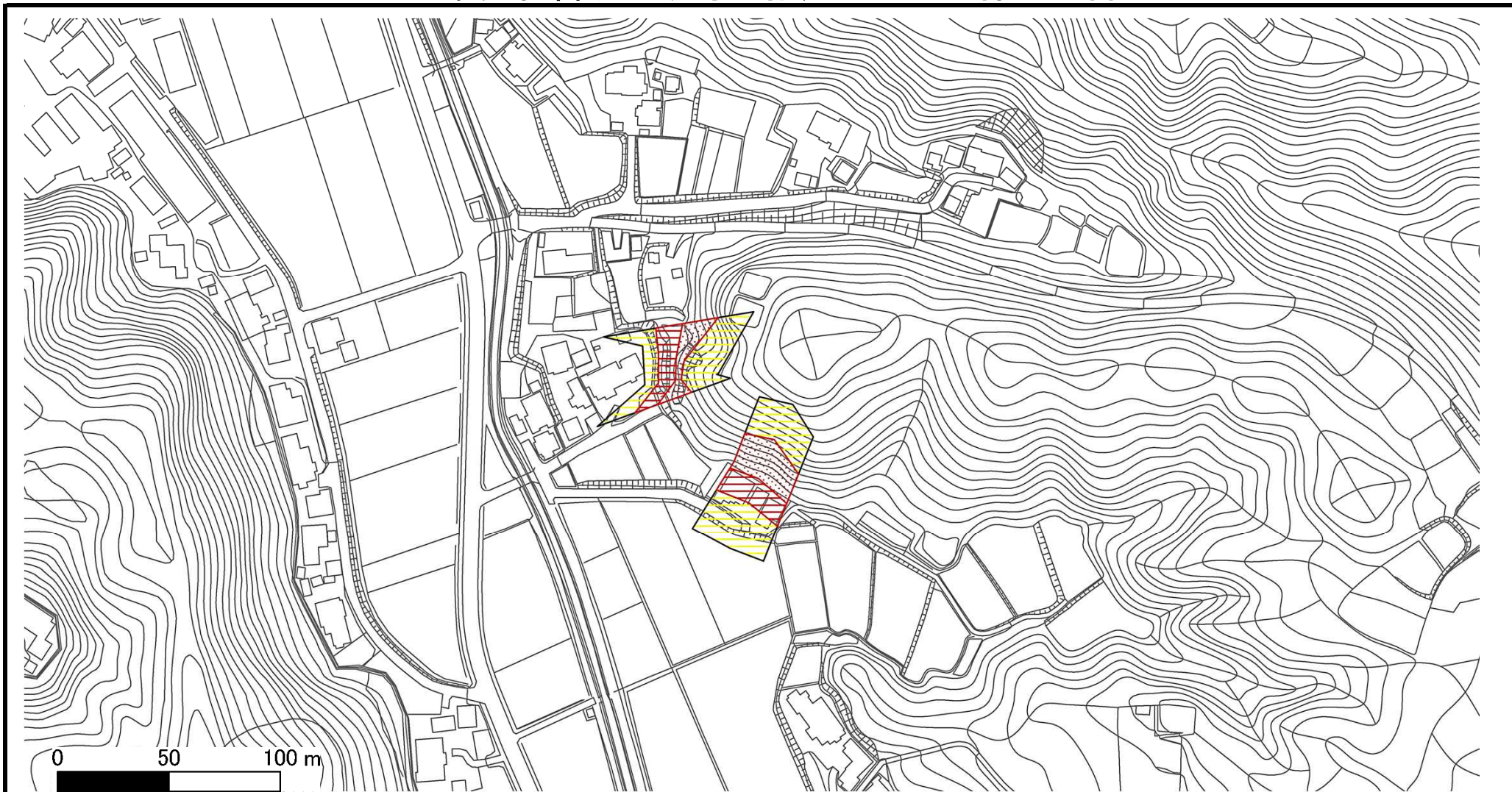


# 土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書



様式-2(急)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域

急傾斜地斜面内の区域



土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が $100\text{kN/m}^2$ を超える区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域



縮尺

1 : 2,500

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

与板-404.010

告示番号

新潟県告示第195号・196号

箇所名

小島谷(9)

告示年月日

平成29年2月28日

所在地

長岡市小島谷

土砂災害警戒区域・  
土砂災害特別警戒区域  
区域図